

大分市総合計画第2次基本計画検討委員会 第2回 都市基盤部会 議事録

◆ 日 時 令和元年8月20日(火) 14:00～16:20

◆ 場 所 大分市役所議会棟 3階 第4委員会室

◆ 出席者

【委員】

安藤 美佐子、亀野 辰三、福嶋 崇、福山 公博、利光 正臣(計5名)

【事務局】

企画課参事 後藤 応寿、同参事補 首藤 賢司、同専門員 太田 英治(計3名)

【プロジェクトチーム】

情報政策課主査 菅 周平、建築課専門員 加藤 雄一郎、都市計画課主任 平林 拓朗
公園緑地課参事補 加藤 公男、上下水道局経営企画課主査 帯刀 鉄平
上下水道局経営企画課主事 岡本 有未(計6名)

【オブザーバー】

都市計画課、情報政策課、企画課

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開会

2. 議 事

(1)大分市人口ビジョンと第2期大分市総合戦略について

(2)各節の検討

第1章 快適な都市構造の形成と機能の充実

第1節 計画的な市街地の形成

第3節 地域情報化の推進

第2章 安定した生活基盤の形成

第4節 公園・緑地の保全と活用

(3)その他

<第2回 都市基盤部会>

事務局

ただいまから大分市総合計画第2次基本計画検討委員会、第2回都市基盤部会を開催いたします。

まず開会に当たりまして、本日は貞苅委員、脇委員、樋口委員、藤田委員がご欠席ということでご連絡をいただいています。あと、利光委員と福嶋委員が所要のため遅れてのご参加ということでご連絡をいただいていますので、ご報告を申し上げます。

また、本日は、私たち事務局、プロジェクトチームのほかに、都市計画課と情報政策課の職員が来ております。それと、企画課長も同席させていただいております。今日の議題の中でのご質問等の際には各担当からお話をさせていただくことがあるかと思っておりますけれども、あらかじめご了承をお願いいたします。

そのほかに、本検討委員会の公開につきましてお知らせをしておきます。本市におきましては、市民の市政に対する理解と関心を高め、開かれた市政を推進するために各種会議の公開を行っております。本検討委員会も広く市民の皆様にご意見をいただきたいという観点から、会議の公開と傍聴を行ってまいりたいと考えております。今日は傍聴者の方はいらっしゃいませんが、録音をさせていただきまして、議事録としてホームページに公開することとしておりますので、皆様のご了解をお願いいたします。

次に、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず次第、それと本日の座席表、続いて都市基盤部会の日程表です。日程表につきましては、委員の出席状況を鑑みまして、前回お配りした予定表と検討議題を変更させていただいております。本日検討予定でありました第1章第2節の交通体系については、次回第3回の部会にてご議論をいただくこととしております。かわりに本日は、第2章第4節の公園・緑地についてご議論をいただくこととしておりますので、ご了承をお願いします。

続いて、人口ビジョンの冊子、次にA3横の大分市総合戦略の概要版、それと総合戦略素案と書いてあります冊子、A3横の新旧対照表です。こちらは前回も新旧対照表をお配りしておりますが、新たに総合戦略の抽出項目を記載しておりますので、前回のものとの差し替えをお願いいたします。

次に、A3横の総合計画検討委員会部会での意見及びこれに対する市の考え方等の様式でございます。第1回目部会以降に委員の皆様からいただいたご意見に対する市の考え方を記載しております。今後もいただいたご意見をこの様式にまとめながら、素案や提言書に反映させていくこととしております。本日お配りしている内容につきましては、後ほど議事3のその他のところで改めてご説明をさせていただきます。

最後に、総合計画の進捗状況一覧と書かれた資料を配付させていただいております。こちらは、現行の総合計画の42施策に設定されております目標設定に関する策定当時の現状値、そして、平成30年度末における進捗状況、最後に、今年度を目標年度とする目標値をあらわしたものととなります。これからの議論の参考にござらんいただければと思っております。

本日、配付物が非常に多いですが、皆様のお手元に全てございますでしょうか。

あとは追加の資料といたしまして、各個別計画の概要版を横のほうに置かせていただいております。参考までにごらんいただければと思っております。

それでは、早速議事に入りたいと思っております。議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととなっておりますので、部会長、よろしくお願

<p>部会長</p>	<p>す。</p> <p>皆さん、改めましてこんにちは。部会長を仰せつかっております亀野と申します。</p> <p>本来であれば、もうちょっと人が多い部会ですけれども、皆様何かとお忙しい方ばかりですので、本日は当初3名です。間もなく2人到着するかと思いますけれども、ぜひ、皆様方のご意見を賜りまして、よりよい計画にしたいと思っておりますので、どうぞ協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>早速、利光委員が到着しました。前回、私どもは自己紹介をしておりますので、簡単に自己紹介をお願いしますか。</p>
<p>委員</p>	<p>《委員自己紹介》</p>
<p>部会長</p>	<p>それでは、本日は盛りだくさんの議事内容でございますので、早速議事の1番目の大分市人口ビジョンと第2期大分市総合戦略について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p> <p>では、大分市人口ビジョンと第2期大分市総合戦略についてご説明をさせていただきます。</p> <p>初めに、人口ビジョンのほうから説明をさせていただきます。本日お配りしております大分市人口ビジョンと書かれたこちらの冊子をごらんください。こちらは平成28年3月に策定した大分市人口ビジョンに直近のデータを加えるなど、現時点における時点修正を行ったものになります。</p> <p>1枚めくっていただきまして、目次をごらんください。大分市人口ビジョンは、人口ビジョンの位置づけ、対象期間など、大きく4部構成としております。</p> <p>1ページをごらんください。人口ビジョンの位置づけと対象期間になります。大分市人口ビジョンは、大分市総合戦略を策定するに当たり、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものであり、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた重要な基礎となるものと位置づけております。また、総合計画の策定に当たりまして、同様に重要な基礎となるものでございます。</p> <p>対象期間ですが、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2060年としております。</p> <p>続いて4ページをごらんください。ここから、前回策定した当時から状況に変化があった箇所を中心にご説明をさせていただきます。</p> <p>こちらは人口動態についてですが、出生や死亡からなる自然動態と、大分市への転入と大分市からの転出からなる社会動態の二つの推移を記載しております。</p> <p>自然動態は、出生数は1973年をピークに減少し、近年ではほぼ横ばいの状態となっておりますが、死亡数は年々増加しており、2017年には出生数を上回り、人口減少に転じております。</p> <p>次に、社会動態については、大分市はこれまで転入超過が続いておりましたが、2014年、2018年と転出者が転入者を上回り、転出超過の状況となっております。</p> <p>5ページの図は、大分市と県内市町村との人口動態の状況で、転出者、転入者ともに別府市が多い状況となっております。</p> <p>次に、6ページですが、大分市と県外との人口移動の状況を示しております。転出者、転入</p>

者ともに福岡県が最も多く、また国外からの転入者が大きく増えている状況でございます。

7ページです。こちらは年齢別の人口移動の状況で、転入者は60歳以上が多くなっており、転出者は20歳から24歳が多い状況となっております。

続きまして、13ページをごらんください。こちらは大分市の将来人口の推計です。2015年の国勢調査を基本とし、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研というところの数値を用いまして将来人口を推計しております。社人研推計によりますと、このままの状況で人口が推移していけば、2045年には大分市の人口は43万4,000人となり、2015年比で4万4,000人減少すると予測されております。また、生産年齢人口は減少、老年人口は増加し、高齢化率はおよそ36%に達すると予測されております。

21ページをごらんください。こちらは本市が目指すべき将来の方向を記載しております。基本的視点ですが、人口減少への対応は二つの方向性が考えられます。一つが出生者数を増加させ、人口構造そのものを変えること。もう一つは、首都圏への転出者の抑制と地方への転入者の増加を図ること。この二つの対応を同時に進めていくことが重要であり、自然増と社会増の両面から人口減少問題に取り組み、人口減少のカーブをできる限り緩やかにしていきます。

続いて、22ページをごらんください。自然増につきましてはさまざまな施策の充実を図ること、2030年までに合計特殊出生率を2.0程度、2040年には2.3程度にまで高めることとしております。社会増につきましては、県外、特に大都市からの転入者を増やすことを目指してまいります。

このように自然増対策と社会増対策に取り組むことによって、2060年の大分市の人口を45万人程度にすることを目指しております。本市におきましては、国が人口ビジョンの見直しを行わないことや、青色の折れ線グラフにありますように、前回の社人研の推計よりも推計そのものが上振れしていることなどから、引き続き2060年に人口45万人を目指すこととしております。

大分市人口ビジョンについては以上です。

引き続き、第2期大分市総合戦略についてご説明をさせていただきます。

大分市総合戦略素案のほうをごらんください。こちらの冊子ですね。

こちらの1ページを開いていただきますと、最初に総合戦略を策定する趣旨について記載しております。少子高齢化が進み、人口減少社会を迎える中、国では地方創生を重要政策として掲げ、人口減少を克服し、各地域の特徴を生かした自立的で持続可能な社会を創造する取り組みが進められております。本市におきましても、将来にわたり発展していくよう、地方創生に関する取り組みを進めていくために総合戦略を策定するものでございます。

次に、その位置づけです。まち・ひと・しごと創生法に基づき策定するもので、大分市人口ビジョンでは、2060年に45万人を目指すこととしておりますが、この人口ビジョンを実現するための目標や施策等を取りまとめるものとなります。

対象期間につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間としております。

続いて、大分市総合計画と大分市総合戦略との関係についてご説明をしたいと思います。こちらにつきましては、前回の全体会のほうでお配りした資料、こちらをお持ちでしょうか。総合計画と総合戦略の概要と関連性というこちらの資料をお持ちであれば、簡単にご説明をさせていただきます。

大分市総合計画は本市の最上位計画となりまして、総合戦略は一つの個別計画という位置づけとなっております。しかしながら、総合戦略は人口減少対策等に優先的かつ重点的に取り

組み、将来の大分市が自立的で持続可能なまちであり続けるための計画となり、さまざまな分野にも関連しますことから、大分市が目指すまちの姿に大きく寄与する重要な計画であると考えております。

総合戦略の策定に当たりましては、総合計画の各施策の内容と整合性を図りながら策定するとともに、国や県の総合戦略を勘案する必要もごさいます。

続いて、本日お配りした大分市総合戦略の概要と書かれた、A3の横のカラーの資料をごらんください。そちらのほうには総合戦略作成の考え方を記入しております。

先ほどもご説明しましたとおり、大分市総合計画の中から、人口減少の克服や地方創生に直接つながり、かつ優先的、重点的に取り組むものを抽出しております。また、国の総合戦略の基本方針2019で示された未来技術や人材育成、誰もが活躍できる地域社会といった六つの新たな視点を勘案しております。

次に、素案の概要でございますが、基本目標を四つ掲げており、一つ目は、しごととにぎわいをつくる。二つ目は、人を大切に、次代を担う若者を育てる。三つ目は、いつまでも住み続けたいまちをつくる。四つ目は、安全・安心な暮らしを守り、未来をつくるとしており、この基本目標の達成に向けて、特に重要な指標として、企業誘致件数ですとか合計特殊出生率といった数値目標を設けております。

また、その右側は、この基本目標にぶら下がる形で、工業、商業、サービス業の振興や農林水産業の振興といった基本的な施策として構成されており、基本目標の達成に向け、それぞれの施策に取り組むこととしております。

現在、国においても第2期の総合戦略の策定を進めており、現行の四つの基本目標などの枠組みは引き続き維持することとされておりますので、本市の第2期総合戦略におきましても、四つの基本目標などの枠組みは引き続き維持するものとしております。

ここで、委員の皆様へ、こちらの大分市総合戦略について、これからどのような議論をしていただくかということについてご説明をさせていただきます。

基本的には総合戦略だけを議論していただくことは考えておりません。と申しますのも、先ほど説明をいたしましたように、大分市総合計画の中から、人口減少の克服や地方創生に直接つながる施策を抽出したものが大分市総合戦略となるため、総合計画のご議論をしていただく際、総合戦略に関連する内容につきましては、地方創生を実現するという観点を考慮してご議論いただければと考えております。

参考までに、資料の一番右に関連する部会名を記載しております。都市基盤部会といたしましては、I番とIII番、それとIV番が関連する項目となっております。

なお、総務部会のほうで、四つの基本目標ですとか総合戦略全般につきましてはご議論をいただくように考えております。

続きまして、大分市総合計画素案からどのような内容を抽出したか、抽出した内容についてご説明をしたいと思います。本日お配りしておりますA3の横の新旧対照表、分厚いものですが、そちらをごらんください。

こちらの3ページをお開きください。主な取り組みの部分として、それぞれの取り組みの前にSマーク、SIに丸をつけたマークがついているものが総合戦略に抽出した内容となっております。例えば、風格ある広域都心と暮らしやすい地区拠点の形成についてですが、総合戦略の素案の42ページに記載しております。このような抽出作業を行いまして、総合戦略を作成しており

<p>部会長</p>	<p>ます。</p> <p>以上で、第2期大分市総合戦略素案に関する説明を終わります。繰り返しとなりますが、総合戦略だけをご議論していただくという必要はございませんで、総合計画をご議論していただく中で、Sマークがついている取り組みにつきましては、地方創生につながる取り組みかどうかという視点を持ってご議論いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。ただいま事務局より、人口ビジョンと総合戦略の説明をいただきましたが、私なりに要点をまとめてみますと、総合戦略の素案の内容につきましては、今回は特に中身の細かい議論をする必要がないという状況です。と申しますのも、私どもに与えられた任務は、総合計画と総合戦略、二つあるわけですけれども、総合計画のほうが上位計画になっておりますので、上位計画の総合計画のほうの議論を行うことが、結果的に総合戦略の議論もあわせて行ったという形になるということで認識をしておりますが、そのような形でよろしいのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>それで問題ないと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>部会長</p>	<p>ということで、今回は総合戦略の細かな中身は議論をせずに、基本計画の内容につきまして議論を進めていくということでご了承をお願いします。</p> <p>それでは、ただいま事務局のほうから、かなり大量の内容を、説明いただきましたけれども、ちょっとわかりにくい点等がおありになったのではないかと思います。素朴なご質問等でも構いませんので、何か質問等がございましたらお願いいたします。何かございませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>確認ですけれども、人口ビジョンの最後のページ、22ページですね。将来の2060年に大分市が目指す人口は45万人程度ということですが、現実には、社人研の人口予測は若干上振れしたとはいえ、将来この45万を、今から40年後に果たして実現できるのだろうかと素朴な疑問がどうしても出てくるのですね。かなり政策的な要素を加味しているとか、努力目標で45万人にしたいというお気持ちはわからなくもないのですけれども、結構、基本計画というのは不都合な真実から目を背けてもいけないのかなというような気しております。そこら辺について、現時点におきまして事務局のほうで何かお考え等はございますでしょうか。</p>
<p>オブザーバー</p>	<p>人口ビジョンに関しては、前回作成したときも、あくまでも社人研の推計として最悪のシナリオ、最悪の状態と、やはり本市、国全体もそうですけれども、目指すべき、この間の中で努力をしなければならないという、行政としてのほんとうに目標値を掲げるような話でございます。当然施策によっては人口が減るという前提の調整戦略をする部分と、地方創生の考え方にとつて、やはり子育て支援や出生にかかわることや、人の流出をとめることとかを施策として進める上での最大限の目標値をしっかりと、ここでは2040年、2060年というところで設けさせていただいております。幸いにもこの4年間、5年間で上振れを少ししています。ただ実は、ほかの市町、他県では下振れしているところもございます。そういう状況もありますので、これはあくまでも大分市としての最悪のシナリオと目指すべきものを示したものであるとご認識いただければと考えております。</p>

	<p>以上でございます。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございます。大分市のこれからの努力への期待が非常に大きいところで、私も少しずつできる範囲で頑張らねばいけないと思っております。これはちよつと変えられないということで、変えない数字ということでよろしいですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
部会長	<p>そのほか、委員の皆様方、何かお尋ねしたいことがございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>《「なし」との声》</p>
部会長	<p>また何かありましたら、全体的に振り返って、最後のほうで皆様にご質問等を受けたいと思っております。</p> <p>それでは、ここからは本日の主要な議題になります議事の2番目、各節の検討に入っていきたいと思っております。最初は、第1章第1節の計画的な市街地の形成というところからになると思いますので、事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>説明の前に、1点資料をお配りします。こちらの資料は、お配りしております総合計画素案の修正でございます。先日の第1回以降にご指摘をいただいたところですか、事務局のほうで見直して確認をしたところなど、修正箇所が4カ所ほどありましたので、該当箇所に、今お配りした資料に下線を引いておりますが、素案の96ページの下から8行目、98ページの下から7行目、104ページの下から12行目、105ページの多目的トイレの設置数の目標数について、内容が古いままになっていたり、数字の間違い等がございましたので修正を行っております。</p> <p>それでは、これから素案の説明に入っていきたいと思えます。</p> <p>まず、各節の文章の構成について概要を説明させていただきます。まず、動向と課題を記載しております。それに対する基本方針、そして主な取り組み、最後に目標設定という構成になっております。</p> <p>説明は節全体を一括して行いまして、最後にまとめてご意見をいただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、素案の89ページ、都市基盤部会のところをお開きください。具体的な説明に入っていきますが、各節ごとにプロジェクトチームの担当がおりますので、ここからは担当のほうから説明をさせていただきます。</p>
PT	<p>それでは、総合計画(素案)の90ページから92ページにかけて、第1章第1節の計画的な市街地の形成についてご説明させていただきます。よろしく願いします。</p> <p>それでは、90ページ上部、動向と課題からご説明いたします。ここでは大分市全域を見渡</p>

し、過去から現在、そして将来のあるべき姿についてお示ししております。

本市ではこれまで、新産業都市の建設を基軸に良好な市街地の形成を進めてまいりました。しかし、人口増加に伴う郊外の大規模開発などによる急激な市街地の拡大は、中心市街地の空洞化を加速させるなど問題を生じさせてきました。現在は、東九州自動車道などの整備に伴い、都市・地域間の経済・産業活動の活発化、広域化が進んでおり、そのような中で、歴史、文化を生かした市街地の形成並びに中心市街地の再生、活性化に向けたまちづくりを進めているところでございます。特に大分駅周辺を中心市街においては、南北市街地の一体化の実現など、県都中核市としてふさわしいまちづくりが進んでおります。

そうした中、これからは潤い、美しさ、豊かさであふれ満たされるバランスのとれた都市の創造を目指して、各地域の特性を生かした均衡ある発展と秩序ある市街地の形成が重要になると考えております。

そのためには、市民の意向を十分把握するとともに、人口推計や市街化の動向など、都市を取り巻く環境の変化を的確に捉え、地区の拠点を中心としたコンパクトな都市づくりと交通ネットワークとの連携による長期的なビジョンに立った持続可能なまちづくりが求められています。

また、高度経済成長期において集中的に整備された都市基盤施設については、適切な時期に維持、管理を行っていくことが必要であると考えております。

以上が動向と課題でございます。

続きまして、基本方針についてご説明いたします。

基本方針では、動向と課題を踏まえ、少子高齢化の進展や人口減少社会を迎える中、多極ネットワーク型集約都市の形成に向け、多様な生活サービス機能が集積した県都にふさわしい風格ある広域都心と、自然、歴史、文化など地域の特性を生かした魅力ある地区拠点の形成を図ること。幹線道路の整備や公共交通の充実などにより地域間の連携を強化し、総合的かつ計画的な都市の骨格形成を推進すること。市民意向を把握し、新たな魅力の創出、地域活力の維持、増進に向けたまちづくりを図ること。人に優しく美しい都市空間の創造を推進すること。橋梁やトンネルなどの都市基盤施設の長寿命化を推進すること。これらを基本方針として設定しております。

なお、冒頭申し上げました多極ネットワーク型集約都市とは、教育、福祉、商業施設などの生活サービス機能をコンパクトに配置し、地域の特性を生かした拠点の形成と、拠点間を相互につなぐなど、交流、連携の骨格となる交通体系の形成、強化を進める考え方であります。それにより、新たな魅力の創出や市域全体の暮らしやすさ、活力の維持、増進につなげ、高齢者や子供など、誰もが将来にわたり身近な場所で安心して快適に暮らせるまちづくりを目指すこととしております。

続きまして、主な取り組みについて、90ページ下部から92ページにかけてご説明いたします。

主な取り組みでは、基本方針を踏まえて五つの取り組みをお示ししております。

まず、一つ目の取り組みですが、多極ネットワーク型集約都市の形成をイメージしまして、風格ある広域都心と暮らしやすい地区拠点の形成でございます。

このうち、ひし形四角の一つ目では、県都中核市として、また東九州の政治、経済、文化、交通などの拠点として、広域都心の総合的な整備を推進することとしております。二つ目は、広域都心の中でも、特に大分駅周辺について、中心市街地の活性化を図り、風格とにぎわいのある

都市拠点の形成を目指すこととしております。三つ目は、鶴崎や大南、植田などの各支所の周辺地域における、自然、歴史、文化などの特性を生かした個性的で魅力のある暮らしやすい地区拠点の形成を目指すこととしており、四つ目では、既存ストックを有効に活用した環境負荷の小さいまちづくりを推進することとしております。

続きまして、2点目の主な取り組みであります。計画的な土地利用の推進についてご説明いたします。

ひし形四角の一つ目では、将来にわたり持続可能な魅力ある都市の形成を目指すため、社会情勢の変化や地域特性を考慮した土地利用の規制や誘導策を検討します。二つ目では、良好な市街地を目指し、住環境の整備や市街地再開発など、地域の特性に応じた事業を推進します。三つ目では、市街地の整備に当たっては、大規模公有地の利活用や都市のスポンジ化対策、こういった問題を視野に、効率的かつ都市の健全な発展に資する土地利用を図るとともに、緑の保全や創造、防災、景観などに配慮し、周囲の環境と調和するよう努めることとしています。そして、最後には、今後予想されております大規模災害の復旧・復興に備え地籍整備を推進するとともに、各種法令等の適正な運用など、宅地等の安全性確保に努めることとしています。

次に、主な取り組み3点目、産業や生活を支える道路体系の確立についてご説明いたします。

ひし形四角の一つ目では、大分県及び東九州における拠点都市として、平常時の物流、交流はもとより、災害時の多重性、代替性を考慮した広域的な連携に資する道路体系の整備促進や地域の都市活動を円滑にするために、拠点間や拠点と周辺地域を結ぶ道路網を構築することとしております。なお、91ページ下部には各道路の位置づけをまとめておりますので、ご一読いただければと思います。

続いて、92ページをごらんください。産業や生活を支える道路体系の確立、二つ目の取り組みとして、市域の均衡ある発展と経済、産業活動の活性化、交通渋滞の緩和に向け、道路、橋梁の拡幅や新規整備を促進することとしております。

続いて、主な取り組み、4点目になります。人にやさしく美しい都市空間の創造と整備でございます。

ひし形四角の一つ目では、高齢者や障害のある人をはじめ、誰もが円滑に移動でき、安全・安心に都市施設の利用ができるよう、ユニバーサルデザイン等に配慮した都市空間の整備に取り組むこととしており、二つ目には、災害時の延焼遮断帯や避難・輸送路、避難場所など災害に強い都市空間の整備を推進すること。三つ目には、風格ある質の高い都市景観づくりや地域の特性を生かした個性ある都市空間形成を推進するとともに、歴史、文化、芸術を生かした観光拠点の整備を推進し、回遊性の高い、魅力的で歩いて楽しい都市の創造をすること。そして4点目に、都市に残された貴重な自然である森林、緑地、河川などは市民の憩いの空間として環境に配慮した整備に取り組むことが上げられております。

そして、主な取り組みの5点目では、既存都市施設の計画的な維持管理が上げられております。

ここでは、道路、橋梁、トンネルなどのインフラ施設について、将来にわたり機能と安全性を確保するため、新技術の活用検討、予防保全型維持管理への移行などに取り組み、計画的な維持管理を推進し、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図ることとしております。

	<p>最後になります、92ページ下部では、本節に関連いたします目標設定についてお示しております。</p> <p>まず1段目には、道路体系の確立を図るための目標として、幹線道路整備延長。2段目には、ユニバーサルデザインや防災対策に配慮した都市空間の整備目標として無電柱化延長。そして3段目では、既存都市施設の計画的な維持管理の目標として、市道橋における対策済橋梁数をお示しております。ご一読ください。</p> <p>簡単ではありますが、以上で説明を終わらせていただきます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいま第1節、計画的な市街地の形成に関するところをご説明いただきましたけれど、委員の皆様方からご質問なりご意見等を頂戴したいと思っております。どこからでも結構です。</p>
委員	<p>いろいろわからないことがありまして、動向と課題のところに、市民の意向を把握する、適用方針、市民の意向を把握すると2回出てきていますが、まちづくりは大分市だけでできるものではないので、「市民の」と2カ所出てきていますよね。その表現力をちょっと変えて、把握するじゃなくて、市民にお任せするという部分も必要ではないかなと感じたんですけど。</p>
PT	<p>まず前提として、市民の意向を把握するとともにというのを今回新たに……。</p>
委員	<p>2カ所追加されていますよね。</p>
PT	<p>はい、追加させていただいたキーワードなのですが、地域まちづくりビジョンという提言がなされたことを前提にキーワードを追加した背景があります。まちづくりビジョンの内容という部分については提言というところになっていると思うので、把握させていただくというところで言葉を挿入しております。</p>
委員	<p>そうなんです。そこで表現をもう少し、市民の力に期待するというほうがいいのかなとか思ったりしたのですが。</p>
委員	<p>把握するだけではなくて、これから官民共同、あるいはもう一歩進んで、住民主体みたいなまちづくりも必要ではないかなと、そういうご意見だと思うのですが、それについてはいかがでしょう。</p>
委員	<p>特に地域の緑の保全などは、地域、民間の業者が取り組む部分もかかわってくるのではないかなと思うので、把握だけではなくて、お任せするという部分も大切なかなと。ちょっと言葉が気になりました。</p>
委員	<p>ちょっと検討していただけますか、第3回に向けてですね。</p>
事務局	<p>はい。</p>

部会長	そのほか、委員の皆さん、いかがでしょうか。
委員	<p>継続的な土地利用の推進のところですが、私も去年赴任で来まして、この1年、大分市に家族とともに住んで思ったのですが、中心市街地をこの1年見ている、残念は言い過ぎかもしれないですけど、ちょっと残念かなと思っているのが、比較的古い建物というのが取り壊されているのはいいと思うのですが、一方で全部駐車場になっているんですね。できれば、立地的にはいいところなので、例えば、高層化というのは難しいかもしれませんが、ある意味、コンパクトなまちづくりということを考えると、駐車場にするよりは、もうちょっと住宅とか商業施設とか、商業施設もちょっとあり過ぎると困るので、一番いいのはやっぱりマンションとかかなという感じはするのですが。</p> <p>そこに一応誘導策とかも書いてあるのですが、こういうのは具体的に検討していらっしゃるものがあるのでしょうか。何か、先ほどの魅力ある県都づくりを考えると、ここ数カ月、駐車場がどんどん増えてきているなというイメージがあって、ちょっともったいない感じがしているのですが。</p>
PT	<p>駐車場になっている部分というのは、いわゆる低・未利用地とかという言葉で言われる部分だと思うのですが、計画的な土地利用の推進の取り組みの四角の三つ目、市街地の整備に当たってはというところで、今回新たに効率的かつ都市の健全な発展に資する土地利用を図るとともにという言葉を入れさせていただいて、まさにここで背景に意識している部分というのが、そういった低・未利用地の活用であったり、都市のスポンジ化と言われる建物の空室だったりという部分を含めてだと思うのですが、そういった利活用を行っていききたいという意思を踏まえてそういった言葉を入れさせていただいています。</p> <p>コンパクトなまちづくりという部分で申し上げますと、立地適正化計画というのを昨年度策定しているのですが、それが都市機能、サービス機能というのを都心に集約させて、各拠点をコンパクトにしていこうという、かつ各拠点拠点をネットワークでつないでいこうという考え方でありますが、その都心に集約するという部分を立地適正化計画の適正な運用という部分も含めまして、四角の一つ目の取り組みの土地利用の規制や誘導策を検討しますというところの言葉を使わせていただいています。これは立地適正化計画に限らず、いろいろな法制度の運用というものは考えられると思うのですが、ここではこういう書き方をさせていただいたという形です。</p>
委員	まさに誘導策は、具体的な中身はまさに立案されていくのではないかなと思うのですが、トキハのすぐ近くとかでもほんとうに平面駐車場が増えちゃって、ちょっと残念だなという感じがしていますので。
委員	今、おっしゃっていただきましたけれども、やはりこれからの都市計画を考える場合、低・未利用地の活性化というのは非常に重要だと思うんですね。都市のスポンジ化という、コンパクト化の前にスポンジ化対策をどうするかは今都市計画の上で大きい問題になっていると思いますので。この文言で、少なくとも低・未利用地の活性化みたいな文言はどこかで入れてほしいなど

	私は思っておりますが、ここはご検討いただけますでしょうか。
事務局	はい。
部会長	そのほかございませんか。どうぞ。
委員	92ページの産業や生活を支える道路体系の確立のところ、交通渋滞緩和のために休憩施設が追加される可能性がある。どんなイメージの休憩施設でしょうか。例えば、道の駅とか里の駅とか、それともパークアイランドのようなものですか。
PT	休憩施設等という言葉で書かせていただいているのですけれども、おっしゃられたように、道の駅という部分が背景には意識されている言葉になっています。今、西部海岸地区において魅力創造拠点施設を検討していますので。
委員	わかりました。
委員	これは道の駅という言葉の基本計画に入れたらまずいのですか。
事務局	そうですね、それはまだ確定しない限りは国交省のほうも認めませんので。
委員	いや、どういうものなのかなと思って。
事務局	国から認められない限りは、道の駅という言葉は表には使えないということになっていますので。
委員	この休憩施設が新しく追加されているから、考えるたびに、どんな休憩施設なんだろうかと思ってですね。
委員	野津原のは道の駅ですよ。
事務局	あれはもう認定されております。
委員	道の駅等の休憩施設整備というのはまずいのですか。
オブザーバー	道の駅のつはるをつくる時にも、同じような議論があったのですが、実は道の駅という単語自体、国土交通省が商標登録をしています。悪用されないためにですね。じゃあ、道の駅を目指すときに行政はどういう表現で準備をするのかといたら、にぎわいとか振興拠点、道の駅を目指すぐらいただたら許されるのですけれども、道の駅という言葉、キーワードは行政として乱用しないでくださいという国土交通省からの申し入れもありますので、その部分は市民の方にすぐわかりにくいところですがご理解いただきたいと思っております。

部会長	よろしいですか。うかつに使えない言葉らしいです。
委員	何となくイメージがわかりました。
委員	91ページの計画的な土地利用の推進の中の二つ目に区画整理という言葉があるのだけど、これは新旧対照表の中に、現行は2019年までに2,301ヘクタールとなっていますが、これは横尾区画で終わりですか。
事務局	そうですね、行政の行う区画整理については横尾区画で終わりです。
委員	終わりなのに、今後もこの区画整理という表現を使うの。 そうですね、まちづくりの手法としての区画整理は残っていると。
オブザーバー	都市計画上で区画整理の手法が幾つかありまして、個人施行による区画整理、これは地権者が7人未満のもの。あとは組合施行、これは7人以上の民間の方が組合を立てる。そういった民間活力導入という観点からそういったことも考えられますので、この区画整理という言葉は残した形で基盤整備はこのことも考えていきたいと考えております。
委員	わかりました。
部会長	そういう意味ですか。 他にございますか。
委員	まず、事前に質問させていただいた件に真摯にご回答いただきありがとうございます。 大分市だけじゃないと思うのですが、例えばSDGsを日本国政府が推進本部をつくって推進しているとか、今、先ほど説明の中であった総合戦略、今、国の総合戦略の2018年を確認しましたけど、一番最後のところにSDGsの項目が出ている中で、大分県はこういうのを作っていないからやりにくかるうなというのは承知の上で、ここの第5部で、しっかりSDGsと書いておくことが、これから後、2030年といった長いスパンでSDGsは動いているわけですけど、2016年度から国は推進していて、そこにお金をどんどんつぎ込もうとしているという中で、これから後の方向修正をするときにしやすくなるのではないのかなと思っています。 これは別にこの部会だけではなくて、別の審議会とかでも必ず言わせていただいていることではあるのですが、国の政策に乗っかるというところは、やっぱり行政の機動性を上げるのではなからうかと私は思っておりますので、ぜひここに具体的に文言としてSDGs、グローバルゴールズをどう目指していこうと思うのかという、ざっくりとしたもので構わないので入れられたらどうかなと思っております。というのがまず一つです。 今の第1節に関して言うと、橋の話が急に出てきたので、これって何でだろうと思いました。理由はもちろん書いていただいているんだというのは理解しました。私はそういう専門ではない

事務局	<p>ので、何か理由があるのだなというぐらいの理解ですけれども、読んでいる人が、なぜこれが出てきたのかというのがわかる説明をどこかに、欄外でもいいと思いますのでぜひ入れておいていただきたいなと思います。</p> <p>資料の、この79橋と読んだらいいですかね、橋。どの数字かが、私もこの修繕計画の概要版を見てもわからなかったのも、もしよかったら教えていただいてもいいですか。</p> <p>今日、資料で大分市の橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画の概要版というのをお配りしております。これをちょっとごらんください。</p> <p>ちょっと本編から外れて、この具体的な話も若干触れさせてもらうような格好になりますけれども、これの見開きを開いてもらいますと、大分市は橋梁に限らず、大分市のインフラとか箱物というのは大分市の新産都以降、急激につられてきているということで、この1ページ目の真ん中のグラフは、建設されたのがわかっている橋梁が青ですけれども、こんな感じで、ずっと新産都以降、急激に増えているという状況です。</p> <p>それから、その下の丸ですけれども、2015年現在、10年後、20年後ということで、橋梁が老朽化している割合を示しています。今後20年ぐらいで、今50年以上たっている橋梁が12%、約10%ですが、これは20年たつと60%と急激に老朽化されますということが明白になっています。こういう状況になっているということが一つあります。</p> <p>そもそも、この長寿命化修繕計画というのは何で立てたかということから入りますと、平成24年に笹子トンネルで天井が崩落した事故がありまして、数名の命が亡くなったということで、あの事故の後、特にこのインフラでいうと、国交省のほうからの緊急点検ですね。重要構造物、トンネル、橋梁等の重要点検を行って、これまでつくりっぱなしで、壊れたら建てかえるという考えをちょっと改めないといけないですねということで、安全性の観点から定期点検を行って、予防保全型の維持管理に変えて、点検をして、橋梁の健全度をはかって、それを数値化というカラダ分けをして、悪いところから先に、ほんとうに悪くなる前に直していこうという、そういう趣旨の分ができてきました。</p> <p>大分市は、特に橋梁に関していうと、現在950橋ぐらい管理をしております。次の3ページをあけてもらいたいのですが、この950橋を5年に1回点検しなさいということ、平成25年、26年の法整備の中で言われていまして、3ページの一番下に健全度の判定区分というところがあります。ⅠからⅣまで、健全、予防保全段階、早期措置段階、緊急措置段階ということです。要は、大分市は大分市、県は県で管理する橋があるのですが、おのおの公共分が管理する分を点検して、この判定の中にその状況、症状をおさめてくださいというようなことを、これは全国統一の規格であります。</p> <p>一番下のⅣの緊急措置というのは、これはもう構造的に欠陥があるということで使えないと。例えばこのⅣ判定がでると、緊急的にすぐに通行止めにするような、そういう状況の橋です。Ⅲ判定というのが、このまま放置しておく、いずれその機能は、構造的なものはちょっと欠陥が生じますよというのがⅢ判定。Ⅱ判定というのは、若干、例えばクラックとかひび割れとかがあっても、まだ構造的なものにはならないのですけれども、予防保全の観点から、本来この段階で修理が望ましいですねというのがⅡ判定。それから、Ⅰは健全度で全然問題ないですよ。</p> <p>こういうグループ分けをしまして、次に8ページをあけてもらいたいのですが、8ページの下にロードマップを書いていますけど、大分市は27年度に橋梁・トンネル等の修繕計画を立てたので</p>
-----	--

すが、この修繕をする分の計画のもととなっているのが、それより前に点検をした橋梁ですね。950橋点検をしまして、このⅢ判定以上の橋梁が79橋ありましたということで、この79橋を平成27年から5年間で修繕しましょう。そういうところが出た数字がこの79橋となっております。

これは、さっき言ったように950橋あるのですが、これを一律で直すというよりも、法定点検の中で5年に1回点検しますので、実は27年から32年と、これは1年前倒して31年になっていきますけれども、27年から31年の間で79橋を直す間に、また5年間かけて、法整備でいうと1回目になるのですが、この間に2回目の点検が終わっていますので、次に、実は前倒して31年度、令和元年に、前に立てた橋梁・トンネル等の修繕計画の立て直しを行います。それはこの間に点検した橋梁でⅢ判定以上のものがあれば、また5年かけて修繕しましょうということです。それを31年、令和元年以降で、また5年間で修繕すると。ローリングみたいな格好で、点検して、点検結果を次の修繕計画で修繕していくというような流れでやっている分、一連の中でずっとトータルでやっているものではないですね。

質問でありましたところの、まず、この79橋という数値でいくと、950橋を一巡点検しました。その中で状態が悪いやつが今回79橋ありましたということです。それを、お金も含めて、優先順位をつけて5カ年で終わるように修繕の計画を立てます。計画とあわせて点検をしますので、その点検は次の計画で今度は修繕に回りますという、ローリングをずっとしていくというような指標になっています。

それから、KPIの指標で、修繕済み橋から対策済み橋に変更がなされたということで書かれているのですが、前回、27年度の計画のときには、Ⅲ判定以上のものの対策というのは、イコール修繕、全部お金をかけて修繕ということだったのですが、一巡目点検の結果、いきなりその症状がわからなくて、技術的な話になるのですが進行性があるかないかということで、経過観察が必要な症状というのがコンクリート橋で結構多くあります。そういう場合については監視という対策ができるようになりました。この監視というのは、悪ければすぐ修繕にはなるのですが、経過観察的なもので手を入れないで、修繕とはちょっと違うということですが、この対策が入ったことで、今回は対策が済んだ橋梁、対応した橋梁ということで、修繕から対策済みということで、文言の修正を加えたところになります。

前回と比較をすると、修繕済みの橋梁が対策済みの橋梁になったのでとなるのですが、今回、ぼんと見たときには、対策した橋梁が何橋ですという格好になります。

現状と目標値ですが、ずっと押しなべてある分の途中経過での進捗ではなくて、5年ごとに目標値が変わってくる指標になりますので、そこは上の二つとは違うとご理解をいただきたいと思います。今回変わったのでということであれば、それは米印でこうなったという理由を下に書ぐらいでしか、修繕済みから対策に変わった分は書きようがないのですけれども。

委員

ありがとうございました。インフラを長く使うために整備しないといけないというのは、よくよく私も必要なことだなと思いますし、それが国の法改正等によってこのとおり改められた等々の理屈についてはご説明いただいて、理解をさせていただきました。

その上でですけど、そもそもこの総合計画の中に、この修繕計画の数字を入れないといけないものなのですか。あくまでもこれは5年に1回の話なので、変えていく、この中でできちゃう話ですよ。それより、多分一番上位にある総合計画の中で、個別計画の中の一部だけをKPIとして上げることがほんとうに適切だろうかと、今聞いていて少し違和感がありました。そこはお任せ

<p>部会長</p>	<p>しますけれども、何かもうちょっとKPIの設定の仕方があるんじゃないかなと思ってしまいました。</p> <p>KPIとして載せるべき価値というか、重要価値、評価指標になるのかというのはちょっと検討していただいてよろしいでしょうか。</p> <p>他に委員の方、よろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>全編ちょっと読ませていただいて、私は都市計画が専門ですし、立地適正化計画もかなり全国的に関与していますので、そういう観点からちょっと申し上げますと、多分、総合計画の基本計画というのは最上位計画ですよね。その部分を成り立たせるのが、立地適正化計画であり公共交通網形成計画だと思うのですよね。だから、基本計画には、この立地適正化計画とか公共交通網形成計画で議論されて、ある程度成案になったようなことがここにかなり載せられてしかるべきではないかと思っています。一番欠けていると思うのが、例えば立地適正化計画ですが、せっかく今年の3月に策定されたのですがね。大分市全域を対象としていて、その内の一部に居住推奨区域を設定してですね。その中心部に都市機能誘導施設、誘導区域を設けているのですけれども、この中にも、その誘導区域の中にどの程度誘導施設を入れようみたいなものは、拠点別に基準値、目標値というものは、具体的には書いていないのですけれども、ある程度のことは書かれていると思うのですね。だから、かなり今後の都市計画、計画的なまちづくりの中で、この立地適正化計画の占める割合というのはウエートの大きくなると思いますので、市道橋における対策済み橋梁数も、もちろん重要なんですけども、KPIとしては、もっと適正化計画で上げたような指標を少しでも入れることはできないかなと感じております。そこをぜひ検討していただきたい。</p> <p>細かいところですけど、91ページです。そこの一番下に表がありますね。道路の機能とか種別ごとにですね。一番上に高規格道路という名称が載っている。道路交通工学も専門ですので、その立場からいくと、高規格道路というのは一体何だろうと思うのです。こんな言葉はどこにも載っていないと思うのですよね。強いて言うと、高規格幹線道路かなと。これは自動車専用道路のことですよね。この高規格道路の定義というのは、右側に定義はありますが、このことは果たして総合計画、基本計画に入れていいのかなと、ちょっと疑問に。</p> <p>百歩譲って、これが高規格幹線道路と地域高規格道路の総称をあらわしている言葉であれば、じゃあ具体的に大分市内でこの高規格道路というのはどこを言うのかな。大分市が高規格道路の整備を促進しますと言いますが、多分これは他の拠点都市区間、九州内での都市間を結ぶ道路のことでしょうから、東九州道とか大分道のことを指すのかなと思うのですが、大分市がどういふにこれは整備が促進できるのだろうか、ちょっと思ったりするのです。</p> <p>その1個下の広域幹線道路にしても、具体的にこれは、大分市は整備を促進しましたとありますが関与できるのだろうか。具体的に国道10号とか国道210号のことかなと思うのですが、大分市はどの程度整備を促進できるのかとかですね。専門から見ると、ちょっとどうかなという表現が幾つかありますので、検討していただければと思います。よろしいでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、言われた地域高規格道路とかの総称で上げているのは、中九州横断道路だとかという話で。その下の広域幹線というのは、10号とか210号のいわゆる国道だと思うのですが。その下の市がする都市計画道路と全て言い方が一緒になっていますし、実は県とか国がする分につ</p>

	<p>いての要望とか、そういう動きというのは市でも当然やっているんで、ちょっとその言い方もあわせて、市が直接できる部分と、上というか国や県にお願いする分と、言い回しも考えてちょっとまた整理をしたいと思います。</p>
委員	<p>お願いします。</p> <p>そういう定義のもとで、じゃあ92ページの目標設定のところの一番上の指標名ですね。幹線道路整備延長の、この幹線道路はどういう定義なのでしょう。</p>
事務局	<p>これは定義としては、現行の総合計画のものなのですが、一応用語解説をつくらせていただいています。高規格道路、広域幹線道路、都市幹線道路、幹線市道の整備延長の合計という形で、91ページの表にあります。</p>
委員	<p>上から四つ目の。</p>
事務局	<p>はい。この四種類をこの指標の定義として用語解説させてもらっているという形です。</p>
委員	<p>それが全市道じゃないですね。大分市内にある国道、専用道、県道、市道等の合計の中に占める上から四つ目の市道の延長という。</p>
事務局	<p>市道に限ったものではないです。</p>
委員	<p>これは、幹線道路の整備延長は、市が関与しているのは幹線市道だけなんですかね。</p>
事務局	<p>そうですね、庄の原佐野線であれば、半分は市の方で負担もしていますし。</p>
委員	<p>それを目標値とするのはどうなんだろう。</p>
オブザーバー	<p>今、庄の原佐野線の負担もしているということも言っていましたけど、県が施行主体になっていますが、県工事負担金という形で補助金が入っていますので、それを除いた部分、今言いました半分以上を県、半分以上を市が持っているという形になっております。だから、そういうところでは整備を促進しているという役割は果たしているということになると思います。</p>
委員	<p>じゃあ、同じことなんですけど、その一つ下の指標ですね、無電柱化延長という。無電柱化というのは時の流れ、時代の要請も強いと思うのですが、これも国道に設置している無電柱化事業と、県もやっていますし、市もやっているけど、これは。この定義は。</p>
事務局	<p>これも一緒ですね。市内全部の道路についての無電柱化です。</p>
委員	<p>市内にある道路の無電柱化の延長。国が施行したり県がしたりするのも入っているということですか。そういうことですか。じゃあ、仮に市があまりなくても、国、県が進めれば、ここは目標値</p>

	<p>がひよっとしたら達成できる可能性がある。</p>
事務局	<p>無電柱化は、言われてすぐできるというものでもなくて、実は事業者ですね。電力会社とか通信会社の合意がないとその事業ができないというところがありまして、その合意がとれそうな路線をある程度考えながら入れているということになります。</p>
委員	<p>目標設定というのは、市もちろんいろいろ負担金とか、いろんなことで関与はしているのですが、大分市の中でどの程度の無電柱化が進んでいるか。幹線道路がどの程度整備されているか、そういうふうな意味合いですね。</p>
事務局	<p>今上がっている指標は、そういうところで立てた指標になっています。</p>
委員	<p>わかりました。ついでに、92ページの上から5行目の、人にやさしく美しい都市空間の創造を推進するところで、段差の解消や点字ブロックの適正配置と書いているのですが、段差の解消というのはまだまだされていないところは大分市内は結構あると思いますが、その次に、点字ブロックの適正配置というのは、具体的に視覚障害者が現状の点字ブロックの配置状況について、市にこの配置の仕方をおかしいんじゃないですかみたいな要望、苦情等がたくさん来ているということで適正配置しますという意味ですか。適正配置という言葉は、配置の仕方がよくないよね、適正にしてほしいという意味だろうと思うのですが、そういう意味ですか、点字ブロックの適正配置というのは、これはどういう意味で書かれているのかなと思って。</p>
PT	<p>まだ点字ブロックが設置されていないところも含めて適正配置ということで示させていただいています。</p>
委員	<p>まだ未配置のところも含めて。そういう意味合いなんですね。</p>
部会長	<p>ほかの委員の方は、お気づきの点とかご質問とかは。</p>
委員	<p>よろしいですか。まさにKPIのところですけども、第1章第1節が計画的な市街地の形成というところで、今お話があったように、土地利用、道路体系、人にやさしい都市空間の創造と整備、あと計画的な維持管理というところで、KPI、こういう比較的、全体計画を示している節にもかかわらず、KPIが全部土木になっちゃっていて、ちょっと違和感があつてですね。要するに道路、無電柱化、対策する橋梁数という感じになつていて、ちょっと土木のところには偏り過ぎているかなと思ってます。</p> <p>せっかくであれば、今もう大分市さんはやっていらっしゃるので、例えば、段差の解消や点字ブロックの適正配置の箇所数とか、もしくは自転車道ですね。自転車道の整備、自転車道って青いのを今敷いていらっしゃるところですね。そういうものの距離とかですね。もうちょっとこれは違うのにしてもいいんじゃないのかなという感じがしたのですけれども、これは前回の計画の関係で、これがいいということなんですかね。</p>

事務局	まずKPIに関しては、やはり適正なものを配置したいと考えておりますので、こういったもの、こういった方向性が高いというご意見があれば、そういった形でのKPIについて、原課とも協議を行いまして設定を変えるということもあり得るかと思っています。
委員	今、自転車専用道は大分市の管轄でやっていらっしゃるということでしょうか。
事務局	そうですね。
委員	であれば、2節とも関係するのですけれども。
事務局	そうですね、どちらかという、2節のほうのKPIに該当するのかなというのは感じます。
委員	2節のほうに駐輪場というがあるので、1節か2節のところ、そういう自転車道とかの青く色づけしているところとか、あと、大分市役所の前なんかも比較的広くとっていらっしゃると思うのですけれども、そういうやつとか、あと、中央通りと昭和通りの交わる場所、大分銀行があるところの公園とかがありますよね。あれも大分市さんですか。
事務局	あれは県ですね。
委員	あれは県ですか。じゃあ、ちょっとだめですね。そういう公園の整備状況とか、いろいろ努力はしていらっしゃるのではないのかなと思っていて、今現時点で、土木に随分偏っている感じがするので、そういうかにも、市民から見てもわかりやすいようなものがないかなという感じがしたのですけど。既にやっていらっしゃるものであれば、例えば、今申し上げたのですけど自転車道の段差解消件数だとか、点字ブロックの適正配置件数だとか、名前は変わりましたが前のジョイフルバイクの自転車ポート設置数とか、ああいうのもあり得るのかなと思ったんですが。
部会長	では、その辺もあわせて適切な指標等を検討していただけますでしょうか。
事務局	検討します。
部会長	そのほか、この第1節で。どうぞ。
各委員	一つ教えていただきたい点があるのですけど、風格というのがたびたび出てきて、今Googleで調べたら、ほかの都市の総合計画なんかで出てくるのがいっぱいある。おそらく業界用語だと思っているのですけど。何を想定して風格というのを使うことになっているのか、もしわかったら教えていただけませんか。国の計画とかでこういうのがあるんだとか。
事務局	大分市の場合は、県都の中核市ということで、かなり前の段階からこの風格という言葉を使っています。

委員	県都として使われていると。
事務局	そうですね。ちょっと抽象的ではありますが。
委員	歴まち法になかったですかね。風格という言葉は、歴史まちづくり法の中で。
アドバイザー	まず、風格という言葉は、立地適正化計画の中で、まちづくりの基本方針とか、そういうところでうたっています。歴まちのほうにもそういった表現の中で、歴史的風致を維持していきましょうということは入れております。
部会長	ほかによろしいでしょうか。
委員	国土交通省の無電柱化計画、全国的に取り組もうとしているのでしょうか、今言われるように、大分市の中で、するところ、しないところあるのでしょうか、国と県と市の横の3者の情報共有というか、そこら辺があって、この44キロ、約3キロぐらい増やそうかという計画なのですか。
事務局	無電柱化計画は、電力事業者とかも入れて、する路線に入れる、入れないの協議を、国、県、市、一緒に入ってやっていますので、県が大体母体でやっているのですけれども、その情報共有はできております。
委員	九州電力も。
事務局	九州電力さんとNTTさんとか、要は無電柱化をするのに関係あるところ、そういうところもやっぱり負担が生じますので、そういうところと一緒に協議をしながら、合意路線をやらないとなかなか難しいところはあります。
委員	<p>これが今後の中長期計画というのを明確に出しなさいとなると、例えば国土交通省の大分河川として、こういう結果がありますよと、県と連動するとか、市と話をしておかないといけないとか、その場合は九電、NTTさんを含めて、そこら辺の情報共有をしてもらって計画していかないと、ぼんと44キロと書いているものの、実際に可能なのかなというのが出てくるのかと思うのですよね。</p> <p>特に今、その強靱化ということで無電柱化を推奨しようとしているのですが、防災面から考えたときに、これはかなり今後広まってくる可能性もあるのですよね。そこら辺を国土交通省に聞いていただいて、どこまで考えられているかということでやっていくと、もうちょっと伸びる要素が出てくるかなと思います。そこら辺を協議してもらいたいなと。</p>
委員	あと、新技術活用についての検討というのがありますので、多分、今、ローコスト化がかかっていますよね、無電柱化はですね。土被りの厚さをうんと薄くして、京都の先斗町とかやっていますよね。ああいう形で、もし大分でもそういうのができれば、随分これは延長が、ひよっとしたら伸びる可能性もありますよね。

委員	削減を今、2次製品を含めて開発中なんです。
事務局	先ほどの無電柱化の累計ですね。目標も今、合意をしている路線というところで上げさせてもらっていて、合意した後にやっぱり計画をつくって事業をしていくわけですので。もちろんその事業費のつきとかいろんな面で、ほんとうに全部できるのかと、そこはある程度計画の中で動いているところはあるかもしれませんが、全く合意もしていなくてどうなのかわからないという路線は逆に上げていないという段階での資料になっています。
部会長	<p>わかりました。</p> <p>もしほかにありましたら、また最後のほうにそういう機会を設けますので、その際、よろしく願いたいと思います。</p> <p>それでは、次の議事の第3節ですね。地域情報化の推進ということで、事務局から説明をお願いいたします。</p>
PT	<p>それでは、96、97ページの地域情報化の推進について説明させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず素案の説明の前に、国において2016年12月に官民データ活用推進基本法が公布、施行されまして、その中で国及び各都道府県が官民データ活用推進計画というものを策定することが明記されております。市町村につきましても、努力義務ではありますが同様に策定することとされております。したがって、今回の計画につきましても、国や県の計画と整合性を図る中、作成いたしました。また、今後の急速な情報化の進展に対応すべく、現行計画からの変更を行っているところでございます。</p> <p>では、素案の説明に入らせていただきます。</p> <p>現行計画では、主にスマートフォンやタブレット端末の急速な普及、それと、制度として発足したばかりでしたマイナンバー制度などについて触れておりました。今回の計画は、情報のデジタルデータ化やその活用、またマイナンバーカードの一層の普及や活用についての取り組みに重点を置いたものとしております。</p> <p>まず、動向や課題について説明いたします。96ページをごらんください。</p> <p>要点としては3点ございます。</p> <p>まず1点目は、行政サービスのデジタル化、オープンデータ化についてです。96ページの中段の「今後も」のところの段落をごらんください。2016年1月から開始されましたマイナンバー制度の導入に始まりまして、行政サービスのデジタル化が進んでおります。本市としまして、窓口サービスの簡素化やデジタル化に取り組む必要がございます。また、行政が蓄積、保有している統計等のデジタルデータをオープンデータ化し、二次利用を推進するなど、新たな行政サービスについて検討します。</p> <p>2点目は、AIなどの最新技術を活用した行政事務のさらなる効率化についてです。同じく96ページの中段ですけれども、「また、マイナンバーカードの」の段落をごらんください。近年、RPAといったパソコンの中のロボットが作業を行う技術や、人工知能AIが実業務の中に実用化されてきております。本市としまして積極的に研究、導入をしていくこととしております。</p>

3点目は、セキュリティ対策や情報格差の是正についてです。同じページの中段よりやや下段のほうですね。「一方で」から始まる段落をごらんください。さまざまな分野でCT化が進んでいくことにより、デジタルデータ化が進むこととなります。このデータ化された情報のセキュリティ対策や、ICTを利用できる人とできない人の格差の是正にも取り組むこととしております。

動向と課題は以上となります。

続きまして、基本方針について説明いたします。同じページの中段下をごらんください。先ほど説明しました動向と課題を踏まえ、今後の国、県や他の自治体との連携を意識した内容として変更しております。ICTを活用し、安全で快適な市民生活を実現すること、活力ある地域経済、産業の育成を図ること、情報セキュリティに対してより一層の充実を図ることを基本方針としております。

続きまして、主な取り組みを説明いたします。96ページの一番下のところからですね。

まず1点目です。オンライン化の推進についてですが、市役所での手続きの簡素化や市民の方の利便性の向上のために行政手続のオンライン化に取り組めます。また、行政の効率化のために、市民向け行政サービス及び行政事務のオンライン利用を推進いたします。

97ページをごらんください。2点目のオープンデータの推進についてです。地域経済の活性化のために行政が保有するデータのオープン化を行うことと、産官学連携して、そのオープンデータを利用したサービス提供を推進します。

次に3点目、マイナンバーカードの普及・活用です。市民の利便性の向上や事務負担の軽減を図るため、マイナンバーカードの一層の普及と利活用範囲の拡大に取り組めます。

次に4点目、情報格差の是正については、観光客や市民の皆様が無料でCTを利活用できる環境づくりとして、公衆無線LAN環境の整備、拡充に取り組むことや、皆様が情報通信サービスを楽しめるよう、ブロードバンド環境など、地域ニーズに基づいた情報通信基盤の整備に努めます。また、市民の皆様が等しく安全・安心にICTを活用し、その恩恵が得られるよう、ICT講習や情報モラルについての情報教育も実施いたします。

次に5点目、ICTによる業務効率化・先進技術の調査研究についてですけれども、行政事務のさらなる効率化及び経費削減のため、システムの最適化を進めます。また、今後のデータ利活用及び地域情報化を推進するために、ビッグデータの活用や、AIをはじめとした最新技術の利活用に向けた調査・研究に取り組めます。

最後の6点目になります。情報セキュリティ対策についてですが、市民が安心して行政サービスを受けることができるよう、個人情報の保護や情報セキュリティのより一層の強化について取り組めます。

主な取り組みについては以上となります。

次に、目標設定について説明いたします。

指標として、オープンデータの公開件数と大分市無料公衆無線LANのアクセスポイント数を上げさせていただいております。

まず1点目のオープンデータの公開件数でございますが、素案では現状値650で目標値を900と上げております。この目標設定時には年間50ずつ公開していく想定で算出していたところですが、昨年度よりオープンデータ推進のための庁内作業部会を立ち上げまして、データの公開及び利活用の推進に向けた検討を進めるなど、庁内の意識向上に努めており、今後一層の公開データの拡充を図ることとしております。こうしたことから、本KPIの数値につきましては、よ

	<p>り積極的な数値へ変更を検討させていただきたいと考えているところです。</p> <p>2点目の大分市無料公衆無線LANアクセスポイント数については、現在の79アクセスポイントに対し、アクセスポイント数の目標を90としております。本市におきましては、インバウンド対策として観光施設や文化施設、公園などに整備を行ってきました。当初の計画からほぼ完備に近づいているところではございます。今後は、新たに建築する市の観光関連施設や既整備拠点への追加整備などを行い、より質の高いサービスの提供を目指すこととしております。こちらにつきましても、先日、委員からいただきましたご指摘を参考に、先進の観光都市である那覇市の規模を目標にして数値の変更を検討させていただきたいと考えております。</p> <p>以上が地域情報化の推進についての説明でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問なりご意見等を頂戴したいと思います。どこからでもお受けします。</p>
委員	<p>オープンデータの公開件数、KPIのところですけども、ここの現状値が 650 件と書いてあるんですけども、具体的にはどういう部分を公開されている感じでしょう。</p>
PT	<p>統計情報が主なものになっているところです。人口であるとか、大分市の場合は、その人口についても各地域ごとの人口といった情報を結構事細かに持っていて、それを一つ一つ公開しているの、件数はそれなりに増えているところでございます。</p>
部会長	<p>ほかにいかがですか。</p>
委員	<p>まず、先ほどに引き続きまして、いろいろ事前に書かせていただいたものに対して、真摯に向き合っていてありがとうございます。</p> <p>那覇の話ですけども、この間、じゃらの統計で、大分県の観光地満足度が1位ということもありますので、沖縄に勝ったということで、私も誇らしく思っております。</p> <p>大分県の情報政策課だったか、名前は忘れましたが、IT人材塾というところで、私は6年ぐらい、いろいろかかわらせていただきました。私自身はITはだめなのですが、人材育成のほうにかかわらせていただいたことがありました。</p> <p>今オープンデータの話で、例えば、車椅子で行けるトイレがどこにあるのかみたいなのからアプリをつくりたいとか、いろんなことを発想する人たちが、大分市の中にも、大分県の中にもたくさんいらっしゃいますので、ぜひ庁内にあるプロジェクトチームですかね、オープンデータのチームでぜひいろいろ検討いただいて、出せるデータをどんどん出していただければなと思っています。</p> <p>また、国の知的財産戦略本部でしたか、大変過激なことを書く戦略本部が一つありまして、平均点は要らないとか、とがった人材をどうやってつくっていくのかとかいう、ほんとうにこれは国の報告書だろうかというような報告書があります。ほんとうにこれから経済団体の一つとしてICTをどうやって活用していくのかとか、これがほんとうに大分の豊の国だとか言わしめるキーになるかなと思っていますので、ぜひ夢のある内容を検討いただければと思います。</p> <p>済みません、雑多な意見ですけど、失礼しました。以上です。</p>

委員	<p>関連して、この目標設定のところに、今、おっしゃったようなIT人材育成のための何か指標が欲しいと思うのですけどね。この分野こそ人なんですよ。だから、こういう人材のエキスパートを育てるような仕組みなりを、ちょっと市のほうで指標設定をしていただけるといいなと、個人的には思っております。</p>
委員	<p>単純な質問だけど、マイナンバーカードへの申請は何%ぐらい進んでいるのですか。</p>
PT	<p>現在、市内では13%です。交付率はですね。</p>
委員	<p>これだけでも増やさないと、ここは始まらないね。</p>
PT	<p>おっしゃるとおりです。じゃあ、どうしたら皆さんがカードをつくっていただけるかというところに今度なってくるのですけれども、当然、広報をしていくという点がまず一つあります。それとも一つが、そのマイナンバーカードを使うことによってどういった利益を得られるのかというところを広げていくという方向があると思います。それについても、この施策の中で、マイナンバーカードの普及・活用のところで、今使えるサービスをもっと広げていきたいと思いますというところは検討しているところです。現在はコンビニで住民票が取れるとかいうところまではいっています。</p>
委員	<p>大分市はいつまでだったかな。21年までかな。1階の自動交付機が廃止になるのは。</p>
オブザーバー	<p>今現在ある自動交付機の件は、一応目標として、市民課から皆さんにご案内を出していますけど、来年12月です。実際にはもうコンビニ交付との併用期間を2年以上保った形でしております。</p>
委員	<p>それまでには作らないとな。</p>
委員	<p>全国平均、全国の市町村と比べて、マイナンバーカードの大分市の普及率はどのぐらいの位置なのですか。</p>
PT	<p>中核市で比較すると、ちょうど真ん中ぐらいですね。実はここ数カ月、市民課のほうもかなり頑張ってくれていまして、パーセンテージとしては今上がってきています。ちょっと前だと、下のほうになっていたんですけど、今は上がってきています。</p>
委員	<p>今朝の新聞で、公務員は義務化とか書いていましたよ。数が少なくて。これをするとちょっとは上がるのかな。</p>
部会長	<p>他はいかがですか。ほかにこの分野で。</p>
委員	<p>先ほどのと関連して2点。IT人材育成というので一つ質問があるのですけど、情報通信系の高</p>

<p>オブザーバー</p>	<p>校か何かでやっているセミナーがあったと思うのですが、あれは県がやっているのですか。親子コースとか、そういうのをやっていたりとか。</p> <p>市のほうでも情報学習センターというところが、社会教育課の所管でやっているのですけれども、そこで親子のロボットプログラミング等、そういった市民向けのプログラミング教室も実施しております、人材育成という観点ではそこが一番主な取り組みとなっております。中には公民館に出張して、そういった教室を開いたりですとか、ICTに関する育成の取り組みを行っております。</p>
<p>委員</p>	<p>そこは、たしか私も大分市の市報で見たような感じがしたのですけれども、そういうのとかもKPIに入れると、まさに合致してくるのかなと思うのです。要するに人材、例えば開催件数だとか参加者数とか、追いやすいと思えますし、わかりやすい、非常にソフトなKPIとしてはいいのかなと思ったのですけど。先ほどのと一緒にですね。とりやすいKPIというのを想定するようなことじゃないかと。</p> <p>もう一つが、マイナンバーカードのところで、やっぱりそもそも論として、大分市が頑張ってもちよっと限界があるかなと思っていて、やっぱり国に対してもいろいろ継続的に働きかけをして、マイナンバーカードを取得することによって便利になるというふうにしたほうがいいと思うのですよね。先ほどの無理矢理公務員にとらせるから数字が上がるとかじゃなくて。逆転の発想じゃなくて、便利だから。</p> <p>例えばですけど、私が以前香港に住んでいたとき、香港の市民カードというのがあって、日本は歴史が古いのであまり身分証明書ってないですけど、歴史が浅い、例えば中国とかインドとかああいうところって全員持っているんですよね。それがあって、出国するときにパスポートも要らないんです。それぐらいマイナンバーカードが便利になるといいと思うのですけど、今、中途半端ですよね。これは大分市さんの責任ではなく、私はほんとうに国の責任だと思っています。税金もそんなに便利なわけでもなくて、税務上の確定申告のときにすごく便利というわけでは全くなくて、全般的に非常に中途半端になっているので、そういった意味ではマイナンバーカードの普及活用というのは、先ほどの話じゃないのですけれども、普及率というのも一つKPIになるかもしれないのですが、市側の努力だけではちよっと限界があるかなという感じはしております。</p>
<p>委員</p>	<p>やっぱりメリットを感じられるような制度を国が積極的に進めていただきたいですね。単独自治体では限界があるのは、おっしゃるとおりです。</p>
<p>委員</p>	<p>あともう一つ最後に、これもKPIに関連することですけども、このオンライン化によって、大分市役所自体も合理化できたというところがわかるといいかなと思っています。これも指標としてとりやすければというレベルですけど、例えばRPAなんかを導入した結果、残業時間がこれだけ減りましたとか、そういうものがあると、よりいいかなと思います。あくまでも、これはとりやすいデータであればというレベルです。</p>
<p>部会長</p>	<p>それもあわせてご検討をお願いいたします。</p> <p>ほかにはないでしょうか。</p>

各委員	《「なし」との声》
部会長	<p>なければ、また最後のほうでまとめてお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、最後の議事に移ります。第2章ですね。第4節、公園・緑地の保全と活用に行きます。事務局より説明をお願いします。</p>
PT	<p>それでは、大分市総合計画(素案)の104ページから105ページに掲載しております、第2章第4節の公園・緑地の保全と活用についてご説明させていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>まず、この公園・緑地に関する本節の基本的な考え方としまして、これまでの整備や保全といった取り組みに加えまして、近年では、整備後の利活用や社会の変化への対応、公園・緑地を長寿化することなどが求められていることから、これらを念頭に置いた内容として整理させていただきます。</p> <p>まず最初に動向と課題ですが、本市ではこれまで、都市化の進展や心のゆとりや豊かさを求める市民のニーズを背景にして、公園・緑地の量、質ともに充実を図ってまいりました。現在では市民1人当たりの都市公園の面積は14.7平方メートルと、全国平均の面積の11.9平方メートルを上回っております。また、市街地においても、環境保全、景観形成、防災、レクリエーションなど、緑の持つさまざまな役割と機能に十分配慮して都市緑化の取り組みを推進するなど、人と自然が共生する地域づくりを進めてきております。</p> <p>現在では、地域の特性や市民の生活様式も変化してきており、今後は、新たなニーズに対応した公園の活用を検討し、公園・緑地の整備や保全、適正な維持管理を進めていくことが求められていることもあり、この動向と課題ではこのことを考慮した内容としております。</p> <p>続きまして、基本方針についてですが、先ほど説明しました動向と課題を踏まえた上で、市民生活へ対応する良好な都市空間を確保するため、幅広いニーズに対応した利用しやすい公園・緑地の整備や維持管理に努めることとしております。</p> <p>次に、主な取り組みの一つ目、公園・緑地の整備と保全についてですが、1段目で、地域の特性や市民ニーズに対応した公園を適正な規模で配置するなど、計画的な整備に努めることとしております。これにつきましては、新規整備のほか、整備後、相当年数経過している公園などについて新たなニーズへの対応の検討を行うことなどを含めた取り組みを考えております。二つ目は、環境、防災対策や都市の景観の向上を図るため、緑化の整備と保全を図ることとしております。三つ目、大友氏遺跡歴史公園や大分城址公園など、歴史的文化遺産を生かした公園の整備推進に努めることとしております。</p> <p>続きまして、公園施設の維持管理と美化活動の促進についてですが、公共施設において予防保全の観点が必要とされている中、公園施設については公園施設長寿命化計画を策定し、この計画に沿って、現在計画的な維持管理などを実施していることから、整備後の維持管理の取り組みの一つとして取り上げております。二つ目、高齢者や障害者などが安心して出かけることができ、利用しやすい施設となるよう、多目的トイレの設置や出入口の段差解消など、公園施設のバリアフリー化を進めることとしております。三つ目に、街区公園愛護会やボランティア団体、NPO団体などとの連携を密にする中で、市民と協働して公園内の美化活動などに取り組むこととしております。</p>

<p>部会長</p>	<p>続きまして、公園の有効活用についてですが、地域の特性や市民ニーズに対応した公園の有効活用において民間活力の導入などを検討することとしております。</p> <p>最後に目標設定についてです。</p> <p>一つ目の市民1人当たりの都市公園面積を示しております。これは公園の計画的な整備に係る指標として考えております。二つ目の多目的トイレの設置数では、バリアフリー化による利用しやすい公園施設に係る指標として考えております。なお、現時点では、大分市にトイレのある公園が432カ所ありまして、これらの公園に計画的に多目的トイレを整備することとして考えております。三つ目の愛護会の結成数につきましては、公園施設の維持管理や美化活動の推進に係る指標として考えております。現在、大分市で管理している都市公園が全部で759カ所ありまして、最終的には、この全ての公園において愛護会の結成を目指していくことと考えております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、公園・緑地の保全と活用につきまして、皆様方より、ご質問なりご意見を頂戴したいと思います。身近な分野ではあります。どうぞ、日ごろ感じていることを。</p>
<p>委員</p>	<p>単純な質問ですけど、昔は公園に結構高木のポプラとかの木があったのですが、メンテ上、結構伐採してしまっていて、あまりここに書かれている都市緑化という緑というイメージがなくなってきているのではないかなと感じるのですね。</p> <p>全国的にそうですけど、グリーンインフラ整備というのを国も推奨していますけれども、そういう中で、特に保水、水を使ったヒートアイランド対策というので、地下空間に水を保つような施設の公園をつくってもらえると、周りに比べて何度が涼しいというような公園も全国的な中にもあろうかなと思いますので、そこら辺も参照にさせていただいて、そういう涼しい公園というのでもいいかなと思います。</p> <p>本来、森林浴的に歩き回って緑が持つパワーというのを得られていいかなと思うのですけど、とにかく伐採してしまっているのが何もなくなっているのが現状であります。だから、そこら辺を今後考えていただきたいと。</p> <p>それと、府内城を築城というか、今、石積みしようかという計画があるのですけど、あれもプランは大方できたのですか。まだですか。天守閣は別としてですね。今の北側の高さまで石を積んで、今の市でつくっている府内城のイメージ、ここら辺までいかないのでしょうか。</p>
<p>PT</p>	<p>一応来月、文化財のほうを通じて石垣等の調査をするという予定は聞いておりますけれども、それらを踏まえて、今後どの規模ができるのか。確かに今イメージのパスなんかも表現させていただいていますけれども、ほんとうにあのとおりいけるかどうかを踏まえてですね。</p>
<p>委員</p>	<p>そこら辺を、熊本城と一緒にですけど、森の都のイメージの熊本市からいくと、大分にしてみると、公園はかなりあっても、あんまり緑というのが感じないかなと思う。そこら辺を整備されるときに、森の中のパワーというのを使えるような公園づくりをしていただくと快適に過ごせるかなと。それと、先ほどのヒートアイランド対策で、水を使った涼しい公園という、そういうのをテーマにしてくれると、中心市街地なんかも憩いの場になるんじゃないかなと思いますので、そういうこと</p>

	<p>を検討していただけるとありがたいなど。</p> <p>もう1点、トイレが結構汚れていまして、そこら辺もどういメンテを今後していくかということも課題だろうと思いますので、そこら辺の費用面も含めて検討していただけるといいかなと思うのですけど。</p>
事務局	<p>一応愛護会、あと愛護会が管理していないような公園についてはメンテナンス会社を通じて掃除等をしてはおるのですけれども、正直、回数的なものについて、今の回数でいいかどうかを含めて考えていけないといけないのかなというところはあります。</p>
委員	<p>涼しい公園とかアイデアが今出ましたけど、いかがですか。市街地の緑の絶対量がちょっと大分市は不足しているのかなという気がせんでもないのですけど、その辺はいかがでしょう。</p>
委員	<p>全部の公園、結構間伐というか、間を引いたもんだから。ジャングルじゃなくなったんだ。</p>
事務局	<p>昔の整備する前のジャングル公園のイメージが、私なんかはもうないのですけど。</p>
委員	<p>昔はよかった。防犯上、やっぱり問題があったけど。。</p>
委員	<p>暗かったですもんね。</p>
事務局	<p>市域全体で見ると、緑の量というのは大分市はかなり多いほうではあるのですけれども、中心市街地に限っていえば、やはり公園等の緑というのは若干少ないかなというような意見はあります。</p>
部会長	<p>そのほか、いかがですか。</p>
委員	<p>それじゃあ、この目標設定のところ、公園愛護会の結成数が、現状と目標値が同じという目標設定が許されるのかという気がしているのですけど。目標になるのですかね。現状維持。いや、減らなければいいという感じですか。</p>
PT	<p>これは、高齢化率が上がってきて、公園のほうにボランティアで出てくれる人の数が減っているというのが実情でありまして、どっちかという、増えたり減ったりをここ3年ぐらい繰り返しております、現状維持するのが今のところ精いっぱいかなというところで、これ以上減らさないといったところ。減らしていくと、じゃあどうするかとなると、今度は行政のほうで、市のほうでメンテナンスを入れないといけなくなるといったことになりますので、なるだけこれを減らさないといったところで、こういった目標設定にしかならないかなと。</p>
委員	<p>これは愛護会ですから、報告は義務づけているのではないですか。何回活動しましたかとか、何人参加しましたかみたいな。</p>

委員	<p>その報告を受けて集計はしております。</p> <p>となれば、目標設定を現状維持というのはどうかと思うので、結成数じゃなくて、活動回数とか参加者数とかですね。把握しているということです、何か元気の出るような、増えるような数字が欲しい、あったほうがいいのかなという気がせんでもないですね。</p>
委員	<p>私もちょっと思ったのですが、まさにご説明されたとおり、きっと高齢化が背景でちょっと増やせないのだろうなと思ったのです。そうすると、思い切ってKPIから外すというのも良いんじゃないのかなと思いましたが。あんまり現実的ではないのかなと思います。特にやっぱり高齢化とかで、本当に今後、これをもとに一生懸命頑張ってやってもらうというのものもあるかもしれないですけど、確かにちょっと限界に来ているかなと思うのです。</p> <p>一方で、先ほどちょっとお話をした、未利用地とかと関連させて、例えば未利用地を公園にしたとか、もしくは公園の中に駐輪場をさらに整備したとか、若干違ってはくるのですけれども、ちょっと違うものを入れていくというのでもいいのかなという感じはしましたけれどもね。</p>
PT	<p>それらを踏まえて、目標値について再検討をかけたと思います。</p>
委員	<p>できれば、まさに比較的簡単にとれるKPIで、かつ既に大分市さんが頑張っているところを入れていただければ良いんじゃないのかなと。いろいろあると思いますので。</p>
委員	<p>こちら辺は、緑の基本計画とか、緑のマスタープランとかも大分市は作られていますよね。</p>
事務局	<p>作っています。今日は概要版をお手元のほうにお配りしております。</p>
委員	<p>その中で、この維持管理について、何か適切な指標なり、今後の考え方なりは出てきていないのでしょうか。やっぱり愛護会に頼るという方向でしょうか。</p>
PT	<p>緑の基本計画の中にもこの愛護会の指標は上げてはおるのですけれども、今回、これまでも、総合計画の中に上げていたということで、この分を指標の一つとして上げさせてもらったのですけれども、今、皆さんのご意見をいただく中で、改めて目標値として、こういった指標目標のほうがいいんじゃないかということであれば、そういったところをちょっと考えていきたいと思えます。</p>
委員	<p>その基本方針等、主な取り組みに関して、今後、全国的に高齢化が進むわけですね。担い手は少なくなり、市民ニーズは、いろんなクレーマーがたくさん出る中で、行政の方は大変だと思うのです。維持管理ですね。</p> <p>それで、例えばお聞きになっているかもしれませんが、東京都の府中市はどんなことをやったかという、全公園を民間に委託したのです。全公園を民間事業者が維持管理する方式を我が国で初めて導入しました。最初は前田道路がとったのです。だから、例えば大分の事業者が全部一括して維持管理するのです。そういうふうな方式も今後もあるですね。</p>

	<p>大分市の財政力指数を今調べたら、0.89ぐらいあって、比較的まだまだ豊かだから、市が何とかやれるということがあるのでしょうか、今後のことを考えますと、やっぱりある程度民間に。民間活気に期待するといいたしめようか、公園管理業務を全部、包括管理委託をですね。方式もこういう中で基本方針でやってもどうかと思うのですけれども。</p>
PT	<p>一応そういった民間の活力を導入してやっていくとといったところの考え方も今出てきていますので、その分を、都市の取り組みの三つ目ですかね、公園の利活用の中で、市民のニーズに適合した公園の有効活用について民間活力の導入の検討をさせてもらいながら、民間委託できるか、できないかといったところを踏まえて考えていきたいなということで載せさせてもらっています。</p>
委員	<p>ぜひ今後の情勢、少子高齢化も限りなく進むと思いますので、担い手をいかに育成するかというところですね。ある程度、行政が全てをやる方式から、少しずつ軸足を変えていく方法を大分市さんも検討されてはいかがかなと思っています。</p>
委員	<p>それに関連して、国土交通省とかはまさにPark-PFIとかを今推進していて、有名なのは福岡市がやっています。あと、隣の別府市でも、公園の一部にスタバをつくったりとか、それでスターバックスが全部そこを整備するとか、グランピングするとか、そういうのをやっているの、ちょっと規模が、大分市の場合は機能も小さいものもあるかもしれないのですけれども、確かにそういう手法を使って、ある意味、公園の一定部分については自由に使ってもらって、そのかわり整備してもらおうと。スターバックスでも何でもいいんですけど、そういうところが出てきてもらって、彼らが例えば芝生とかを整備するとか駐輪場の整備をするとかにすると、よりいいのかもしれないね。</p>
事務局	<p>最終的には、その辺についても、法的な手続等を含めてどこまでできるのかとか、今の現行法の中で、こういうものがどこまで貸したりとかいったことができるか、できないかを踏まえた中で、ちょっと考えていかなきゃいけないので、すぐには難しいですが検討材料の一つとして捉えて、前向きに考えていきたいということで表現をさせていただきました。</p>
委員	<p>ご存じのように、都市公園法も平成29年5月に改正されて、民間事業者が収益事業を上げられて、その一部を、福山さんがおっしゃられたように、いろんなインフラ整備に充てられるようになりましたので、上手にそれを大分市で、モデル公園みたいなものをつくって、一步一步、少しずつ民間が入り込むような仕組みをやられたらどうかと思っています。ご検討のほど、よろしくお願いたします。</p> <p>それと、公園が持つ機能のうちの一つで重要なのは、防災公園だと思うのです。要するに避難路になったり、避難場所になったりする、その記述が、防災対策のときのはあるのですけれども、一歩進んで、防災公園等の整備を積極的に進めますとか、検討しますみたいな形で。南海トラフ等ありますし、やっぱり公園は皆さんが最初に一時避難等で集まる場所ですので、何かそこを少しずつ、防災公園の整備等をどこかでうたってほしいなと思っています。</p>

事務局	<p>防災のところ、57ページになるのですが、資料は防災力向上になるのですが、防災対策の推進の上から三つ目のひし形四角のところ、効果的な防災対策を図るため、防災拠点となる施設の整備や見直しを進めるとともに、計画的に道路、河川、公園、緑地などの施設整備を進め、道路施設や特定建築物等の耐震化を促進します。防災の予防対策の推進というところの項目で、道路も公園も含めて防災的な面で整備しますよということがちょっと書かれています。2重に記述しても悪いわけではないのですが、防災の観点からは、そちらのほうで記述をさせてもらっているところがございます。</p>
部会長	<p>公園緑地などの施設整備を進めるとありますけれども、防災対策に積極的に貢献しますという書きぶりではないですね。わかりました。</p> <p>ほかの皆さん方はいかがですか。公園・緑地の部分について。よろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>《「なし」の声》</p>
部会長	<p>では、何かお気づきの点がありましたら、また後ほど、最後にまとめてお願いいたします。</p> <p>これで主なものは全て終わったのですね。それでは、これまで3項目について、ご検討、ご審議いただきましたけれども、全体を通して、この際、何か言い忘れたこととか、お尋ねしたい項目など何かございましたらどうぞ。もしなければ、帰ってまた読み直したときに、はっと気がついた点等ありましたら、事務局宛てにメールとかファクス等でお寄せいただければと思っております。</p> <p>それでは、私のほうからちょっとまとめさせていただきますと、第5部の将来にわたって持続可能な魅力あふれるまちづくりの箇所、持続可能を具体的にあらわすSDGsの文言が全然入っていないので、どこか将来の布石を打つという点でも、挿入をちょっと検討していただければと思っております。</p> <p>それから、第1節等では、土木分野に指標が偏っているくらいがありますので、立地適正化計画等を踏まえた、より適切な指標を次回までにちょっと検討していただきたいというところですね。それは97ページの目標設定の指標ですね。人材育成等の指標が検討できないかという点や、先ほどの公園の105ページですね。愛護会等の結成数を、現状維持の指標というのは基本計画ではどうかと思いますので、よりまとめやすい、とりやすい指標を何か今後検討していただきたいというのを部会長として事務局にお願いをして、議事の3、その他に移らせていただきます。お願いいたします。</p>
事務局	<p>その他で、事前に委員からいただいている意見に対する大分市の考え方を、ここでご説明させていただきますと思います。</p> <p>先ほど、委員長の言われた分にもなるのですが、まず一つ目として、SDGsの関係です。これは、今回のこの都市基盤部会でも持続可能という言葉も出てはおるのですが、教育だとか環境だとかいろんなところに絡む分野ですので、全体的なところで総合的な検討をしていきたいと考えております。</p> <p>その中で、先般の議会答弁でもあったのですが、この総合計画の中のあらゆる施策の中にSDGsの理念というのが入ってしまっていて、市としては今のところは個別にそれを記載する予</p>

<p>部会長</p>	<p>定はないということです。今回、この意見が出たということで、再度、全体的なものでちょっと考えていきたいと思うのですが、ここの部会だけが載せられるものでもないかなと考えています。理念的なものはちりばめられているとか、各分野で入れているということでご理解いただきたいなと思っております。</p>
<p>事務局</p>	<p>SDGsの概要について簡単に言っていただいても良いですか。</p> <p>英語で言うと、Sustainable Development Goals ですね。国連のほうで主に17個ぐらい、いわゆる持続可能な取り組みということで、簡単に言うと、その目標みたいなものを設定して、160カ国ぐらいでしたっけ、皆さん……。ああ、89か、認めているということです。これから持続可能なところで、環境的なもの、教育的なもの、いろんな分野があるのですね。この章でいくと、この持続可能というのは、先ほど人口ビジョンがありましたけど、人口は減少する中で、いろんな意味でまちのつくりをどうしようか、骨格をどうしようかとか、コンパクトにしないといけないんじゃないかとか、これまで人口が増えているときにつくったいろんな公共施設が老朽化するのに対応していくかとか、そういうところで使われております。</p> <p>ここで全体的な理念のSDGsを使うというよりは、全部の部会に絡む話になりますので、そこはちょっと全体的な調整も必要かなと考えているということでご理解を。部会で出たということで、これは持ち帰ってまた検討はさせていただきますけど、一応全体的な中でここだけ使うというのは厳しいかなと考えております。</p> <p>それから、二つ目については先ほどの79橋のKPI、修繕のところは先ほど説明したとおりです。</p> <p>その下三つ目の、豊予海峡ルート及び東九州新幹線の整備についてということで、これは今日は取り扱っていない93ページの第2章のところですね。交通体系の確立のところでお話になります。これは次回でよろしいですか。次回まとめて説明をさせていただきます。</p>
<p>PT</p>	<p>それでは、四つ目の質問について、私のほうから回答させていただきます。</p> <p>大きく3点ご質問いただいておりますが、まず1点目が、オープンデータの指針についてですが、素案の説明の中とちょっと重複するところではあるのですが、まず、本市のオープンデータの取り組みについてです。</p> <p>今、ホームページ上でカタログサイトをつくって、そちらのほうで公開しております。この取り組みというのが、2018年1月にホームページをリニューアルしております、そこからカタログサイトができ上がって公開していると。オープンデータ自体はその前から入っているのですが、カタログサイトという形ではここから本格的に動いております。</p> <p>ですので、そこからの動きを見た中で、年間50件程度ぐらいずつ公開していけるだろうなど、いこうかなというところで計画を立てたところでございます。2018年の1月ですので、まだ1年と半年ちょっとぐらいしかたっていないという状況の中ですが、この指標を考えたときは半年ぐらいですね。それから、現在、最新の状況を見たところ、もうちょっと市内の理解が深まったということもありまして、公開件数が増えてきているということでございます。それを踏まえたところで、もう一度、目標設定を積極的なところで設定し直したいなと考えているところでございます。また、数値的なところにつきましては、こちらで検討いたしまして、改めて回答させていただきます。</p>

いと考えています。

次に、2件目ですけれども、こちら先ほどちょっとお話しさせていただきました公衆無線LANの拠点数についてになります。

那覇市がやはり九州の中では観光都市としてかなり進んでいるという認識でおりまして、その中でもデータ集のほうに載せさせていただいたのですけれども、拠点の数もずば抜けているというところでした。その中で、データ集に載せた数字としては、224拠点の整備が行われているとありました。実際にこの中身を調べてみたところ、自治体が運営する拠点というものはこの中で115件、あとは民間が運営するお店やホテルの中とかに設置してあるものというのが109件ありまして、こちらはその店舗のほうで管理運営をしているというものになります。

ただ、Wi-Fiというのは、SSIDといって、Wi-Fi一つの電波に名前のようなものが振ってあるんですね。実際、その利用者は、それを選んで接続してサービスを受けるというようになるのですけれども、那覇市は、この109拠点も115拠点も同じSSIDで展開しているということで、それで那覇市のサービスとして展開していますよといったところで224件と上げているというところになります。

一方で、大分市については41拠点、公共施設に整備しておりまして、那覇市の店舗と宿泊施設と同じような感じで170拠点が整備されております。ですので、実際のところ、この170拠点というのは大分市が積極的に整備しているわけではないのですけれども、那覇市と同じような形でサービスを展開しているという形になっています。とは言いましても、那覇市のほうは自治体が運営する拠点として115拠点整備しておりまして、それに対して大分市は41拠点ですので、この間、74拠点の開きがあるということになっております。

次の段落に入るのですけれども、そうは言ってもやはり観光客の数というのは絶対的に大分市と那覇市は違うというところで、那覇市と同じように115拠点を大分市が整備するというのは、費用対効果を考えたときに適切ではないというところもございます。そこで、費用対効果を考えた中で設定した数というのが50拠点、アクセスポイントの数にして90カ所。一つの拠点にアクセスポイントが複数入っているところもありますので、そういった数字で目標数値を設定していたところでございます。

とはいえ、今回、観光入込客数という数字をグラフの中に出させてもらっているのですけれども、1拠点当たり、じゃあ、どれくらいの観光入込客数をカバーできているのかと割り戻してみたところ、那覇市は1拠点当たり7.2万人になります。それに対して本市は1拠点当たり9.5万人ということです。要は1拠点当たりの数が少ないほうが整備が行き届いていると考えられます。そういったところを見ると、やはり大分市は拠点数が少ないと考えられます。

じゃあ、何拠点整備したら那覇市並みになるのかというのを計算したら、55拠点が必要だという算出結果が出ました。これも踏まえて、今、50拠点、90アクセスポイントとしているのですけれども、ここは見直しをさせていただきたいと考えているところです。

次に3点目、オープンデータの利活用についてですけれども、今回、計画の中に産学官の連携という言葉を入れさせてもらっておりました。これはオープンデータ、まずデータをオープン化して、そのオープン化されたデータを利活用するに当たって、連携して行っていきたいというものでございます。

これについては、そこに書いてあるとおりなのですが、利活用していただくには、多種多様なデータを大分市のほうでまずオープン化しなければならないということがございます。先ほど冒頭

	<p>に説明させていただいたのですけれども、実はまだ2018年の1月から本格的にオープン化を始めているというところでして、素案の説明のときに回答した内容でもあったのですけれども、オープン化している内容というのは統計データがほとんどなのです。なので、これを今後はもっと多種多様なデータを。当然、統計データもこのままどんどん公開していくべきだと思っているのですけれども、多種多様なデータを公開していく必要があるのかなというところで、庁内で部会を開いたりとかして取り組んでいるところです。</p> <p>ですので、まずはいろんな種類のデータを公開するという意味で、今回の指標の中では、まず公開していく数を指標として上げさせていただきたいなと思っているところです。大変ありがたい意見だったので、まずはそこを確実なものにして、次の取り組みとして考えさせていただきたいと考えているところです。</p> <p>以上になります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>もう1点、前回、第1回の会議の中で地域まちづくりビジョンについてはどこで表現されていますかというご意見があったかと思うのですけれども、素案の11ページをごらんいただきたいと思えます。</p> <p>総論の中で、11ページの一番上の第6章のちょうど段落のところですが、こちらのほうに地域まちづくりビジョンを踏まえという文言を入れております。これが全体にかかってくるようなイメージになりまして、個別の計画とか提言に関しましては、各個別計画ですとか、さまざまな各施策で対応していくと考えておりますので、そちらのほうで対応させていただきたいということです。</p> <p>もう1点、スケジュールに関するご説明をさせていただきたいと思えます。資料1ということで、都市基盤部会の日程表をお配りしております。そちらをごらんください。</p> <p>先日、皆様と日程調整をさせていただきまして、今回、第2回目を決定させていただいたのですけれども、同じように第3回、第4回の日程をそのとき聞いて、今回、こういった形で日程を入れさせていただいております。午前、午後と時間も分けておりましたので、時間のほうはこちらで設定をさせていただきました。第3回につきましては10月16日水曜日の14時から、第4回につきましては11月15日金曜日の10時からということで設定をさせていただいております。</p> <p>また改めて場所等が決まりましたらご案内を流させていただきますので、ご参加をよろしく願います。</p> <p>その他について、事務局のほうからは以上でございます。</p>
部会長	<p>それでは、次回は、ただいま事務局からご説明いただきましたように、10月16日の水曜日14時からとなっております。</p> <p>内容につきましては、本日でできなかった第1章の第2節から始まることになっておりますけれども、2カ月ぐらいありますので、今日宿題となった部分、ご検討いただきたいという部分の返答を最初のほうで紹介、ご説明いただけますでしょうか。その後、第1章第2節のほうに入りたいと思えます。</p>

事務局	それとあわせて、やはり次回のことに関しまして、質問、ご意見等を事前にいただけたら、こちらのほうもより詳しく調べてお返しすることができますので、ご検討いただければと思います。
部会長	ちょっと予定の時間を16分ほどオーバーしてしまいました。申しわけございません。以上をもちまして、本日の全ての議事を終了したいと思っております。最後、事務局のほうにお返しいたします。皆さん、今日はどうもご協力をありがとうございました。
事務局	部会長、ありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、第2回都市基盤部会の会議を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。お疲れさまでした。